

平成 30 年 9 月 26 日

一般社団法人 日本民間放送連盟
会長 大久保 好男 殿

国民投票のテレビ CM について公平な
ルールを求める超党派の議員連盟
会長 船田 元（自民党衆議院議員）

「国民投票のテレビ CM に関する意見交換会」ご参加のお願い

拝啓

秋晴の候、貴連盟におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、すでに報道されていますように私どもは、衆参両院の超党派の国会議員からなる「国民投票のテレビ CM について公平なルールを求める議員連盟」を設立しました。

ご承知のように現行の国民投票法では、憲法改正が発議された場合、投票日の 15 日前までは何らの制限なく誰でも好きなだけテレビ CM を出稿することが出来ます。これでは、憲法改正について様々な意見を持つ各党派・団体のテレビ CM での意見表明機会が、資金力により著しい格差が生じる状況となりかねません。そこで、憲法改正についてできる限り公平公正な意見表明機会を確保し、冷静かつ健全な国民世論を喚起するためには、国民投票 CM について放送事業者による自主的ルールが是非とも必要であると私どもでは考えています。

こうした中、一部メディアによれば、貴連盟では 9 月 20 日に理事会を開き、国民投票 CM について「(放送時間などの) 量的な自主規制はしないことを決めた」と報じられています。

私どもも、憲法で保障された言論表現の自由を最大限保証する立場から、国民投票 CM の公平性確保については法律による規制ではなく、業界の自主的ルールに委ねるのが望ましいと考えています。しかし、貴連盟がこの度示された方針はあまりに唐突であり、また法案成立の際に付けられた「公平性を確保するためのメディア関係者の自主的努力」という付帯決議の考え方からも幾つかの疑問点があります。

そこで、貴連盟から今回の方針についてご説明いただくと共に、国民投票法 CM の公平・公正なルール作りのために、担当者と議連メンバーとの間で忌憚のない意見交換の場を持たせて頂けないでしょうか？

ご多忙の折とは存じますが、何卒ご協力、ご参加のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具